

地球温暖化総合対策事業について

温暖化対策課

1 事業の目的

本県における温室効果ガスの排出を抑制し、低炭素社会を構築するため、地球温暖化対策に関する普及啓発や人材育成を進めるとともに、家庭や事業所における省エネ促進の取組や地球温暖化対策推進計画の改定を行うなど、地球温暖化対策を総合的に推進する。

2 事業の概要

(1) 県民総参加実行事業 8,933 千円

①「あきたエコ&リサイクルフェスティバル」の開催支援 (3,000 千円)

企業・団体等の環境保全の取組など、県民が広く環境について学べる「あきたエコ&リサイクルフェスティバル」の開催を支援する。

※実行委員会（NPO法人環境あきた県民フォーラム、県産廃協会、県、秋田市等）に対する負担金

②ライトダウンイベントの開催 (2,000 千円)

環境省が夏季に実施する「CO₂削減／ライトダウンキャンペーン」に合わせて、一定の時間帯において照明を暗くし、キャンドルを灯すライトダウンイベントを開催する。

※民間に委託（メインイベント会場は秋田市内を予定）

③秋田県地球温暖化防止活動推進センターの活動に対する支援 (3,500 千円)

地球温暖化対策推進法に基づく秋田県地球温暖化防止活動推進センターによる温暖化に関する普及啓発や情報発信等の活動を支援する。

※秋田県地球温暖化防止活動推進センター（NPO法人環境あきた県民フォーラム）に対する補助金（定額補助）

④その他県民との協働による地球温暖化対策の推進 (433 千円)

レジ袋削減・マイバッグ推進運動やエコドライブの取組を推進する。

(2) 民生家庭部門温暖化対策事業 1,641 千円

①省エネ住宅の普及促進 (566 千円)

住宅メーカーとの協働により、展示場等において来場者に断熱方法や省エネ設備について解説したリーフレットを配布し、省エネ性能の高い住宅の普及を図る。

②「ウォームシェア」運動等の展開 (1,075 千円)

家庭における省エネ行動を促進するキャンペーンを実施するほか、環境省が提唱する「ウォームシェア」運動を展開し、県民の省エネに対する意識の向上を図る。

※「ウォームシェア」とは、冬季に商業施設や公共施設の積極的な利用を図り、家庭の節電・省エネを進めようとするもの。

(3) 温暖化対策人材育成支援事業 5,128 千円

地域で活動する地球温暖化防止活動推進員等のスキルアップを図るため、研修会の開催や情報誌の発行を行う。

※秋田県地球温暖化防止活動推進センターに委託

(4) 地球温暖化対策推進計画等広報啓発事業 2,433 千円

地球温暖化対策に関する啓発冊子を作成・配布するなどして、地球温暖化防止に係る県民意識の向上を図る。

(5) 事業者温暖化対策推進サポート事業 855 千円

空調等の効率的な設備操作に関する実践研修や、設備改修に関する技術・助成制度についての情報交換会の実施により、事業者の省エネに関する取組を促進する。

(6) (新) 秋田県地球温暖化対策推進計画改定事業 8,975 千円

国の新たな温室効果ガス削減目標等を勘案し、地球温暖化対策推進計画を改定する。

※平成28年度：エネルギー及び排出量データ等の収集・解析

平成29年度：計画改定

3 予算額

27,965 千円

〔 ⊕ 10,377 千円 (環境保全基金、産業廃棄物対策基金)
⊖ 2,007 千円 (うち (一財) 自治総合センター助成金 2,000 千円)
⊖ 15,581 千円 〕